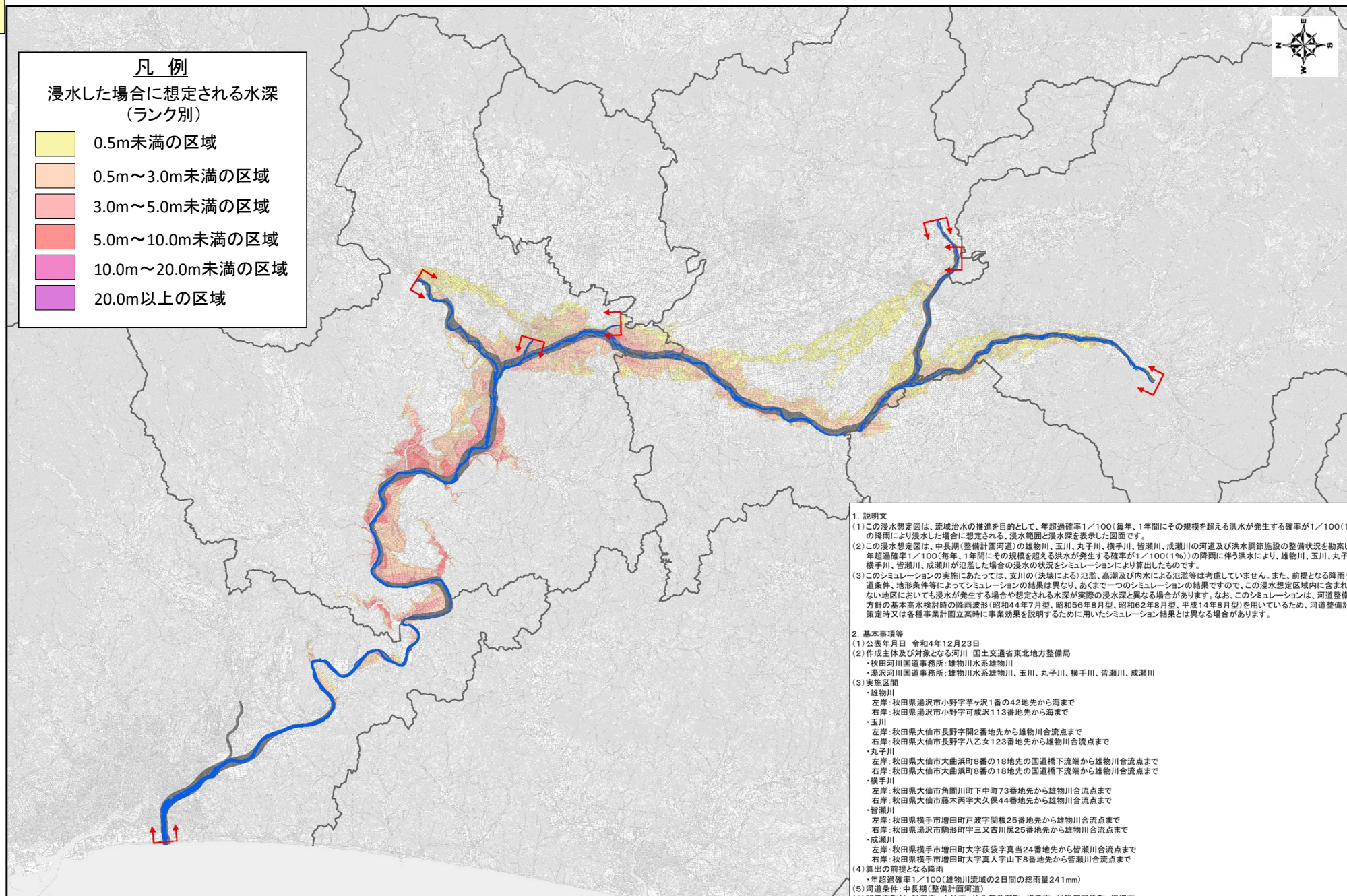


中長期



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

1. 説明文
 (1) この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。
 (2) この浸水想定図は、中長期(整備計画河道)の雄物川、玉川、丸子川、横手川、皆瀬川、成瀬川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))の降雨に伴う洪水により、雄物川、玉川、丸子川、横手川、皆瀬川、成瀬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等は考慮していません。また、前掲となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーションの結果ですので、この浸水想定図域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河道整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和44年7月型、昭和56年8月型、昭和62年8月型、平成14年8月型)を用いているため、河道整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

2. 基本事項等
 (1) 公表年月日 令和4年12月23日
 (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省東北地方整備局
 ・秋田河川国道事務所:雄物川水系雄物川
 ・湯沢河川国道事務所:雄物川水系雄物川、玉川、丸子川、横手川、皆瀬川、成瀬川
 (3) 実施区間
 ・雄物川
 左岸:秋田県湯沢市小野字手ヶ沢1番の42地先から海まで
 右岸:秋田県湯沢市小野字可成沢113番地先から海まで
 ・玉川
 左岸:秋田県大仙市長野字間2番地先から雄物川合流点まで
 右岸:秋田県大仙市長野字八乙女123番地先から雄物川合流点まで
 ・丸子川
 左岸:秋田県大仙市大曲浜町8番の18地先の国道橋下流端から雄物川合流点まで
 右岸:秋田県大仙市大曲浜町8番の18地先の国道橋下流端から雄物川合流点まで
 ・横手川
 左岸:秋田県大仙市角間川町中町73番地先から雄物川合流点まで
 右岸:秋田県大仙市藤木丙字大久保44番地先から雄物川合流点まで
 ・皆瀬川
 左岸:秋田県横手市増田町戸波字間根25番地先から雄物川合流点まで
 右岸:秋田県湯沢市駒形町字三又古川尻25番地先から雄物川合流点まで
 ・成瀬川
 左岸:秋田県横手市増田町大字萩袋字真当24番地先から雄物川合流点まで
 右岸:秋田県横手市増田町大字真人字山下8番地先から雄物川合流点まで
 (4) 算出の前提となる降雨
 ・年超過確率1/100(雄物川流域の2日間の総雨量241mm)
 (5) 河道条件:中長期(整備計画河道)
 (6) 関係市町村 秋田市、大仙市、仙北郡美郷町、横手市、雄勝郡羽後町、湯沢市

測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R4JHf176
 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。